

「水銀フリー社会」の 実現を目指します！

熊本県では、
水銀が含まれる製品を
できる限り
使わないようにし、
また、使用済みの製品を
適正に廃棄する
ことにより、最終的に
水銀が使われなくなる、
「水銀フリー社会」の
実現を目指しています。



©2010 熊本県くまモン

水銀に関する水俣条約とは

平成25年10月、熊本市・水俣市で開催され、140ヶ国・地域の政府、国際機関等の関係者1,000人以上が出席した外交会議において全会一致で採択され、その後、50ヶ国以上が条約を締結*し、平成29年8月に発効されました。

*条約は、50ヶ国が締結してから90日後に発効することになっています。

条約の発効により、水銀の産出・貿易から使用、環境への排出、廃棄まで、様々な段階での取組みが求められています。国際ルールに基づき、地球規模の水銀汚染を防ぐため世界全体で取り組んでいます。

- 水銀の国際貿易(輸出入)を原則禁止
- 水銀を使った体温計、電池、血圧計のほか、水銀を一定量以上使用した蛍光灯などの製造、輸出入が2020年(平成32年)までに原則禁止
- 大気や水、土壌への水銀排出の規制・削減
- 水銀、水銀化合物、水銀廃棄物等の適切な保管と廃棄 など

「水銀フリー社会」の実現に向けて私たちができる取り組み

1 水銀が使われている製品のことを知り、正しく利用しましょう

私たちの身の回りに、どのような水銀使用製品があるかを知り、水銀が漏れ出さないよう、決められた用途を守って、正しく利用しましょう。

【身の回りにある主な水銀使用製品】



2 水銀が使われている製品の量を減らす

近年は水銀を使用しない代替製品の開発が進んでいます。使用できるものを直ちに処分する必要はありません。買い替える機会などに、代替製品への切り替えを考えてみてください。

【代替製品の例】



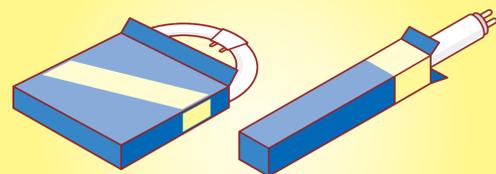
3 水銀が使われている製品は、正しく廃棄しましょう

水銀が使われている製品を廃棄する時は、水銀が漏れ出さないよう、適正に処分する必要があります。定められたルールに従って廃棄してください。

ご家庭

【廃棄の例】

各市町村で収集・処分することになりますので、定められたルールに従って正しく廃棄してください。市町村によって収集や処分の方法が異なりますので、しっかりと確認をお願いします。



蛍光灯や水銀体温計など破損しやすいものは、購入時のパッケージに入れるなどして出す。

「水銀フリー社会」の実現を目指して、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

そもそも「水銀」って何？

鉄や金、銀などと同じ金属の仲間、常温で液体のただ一つの金属です。

水銀の特性は？

排出されると環境中を循環しつつ残留し、生物の体内に蓄積する特性があるとともに、人の健康及び生活環境に有害な影響を及ぼすおそれがあります。

「水銀」講座！



©2010 熊本県くまモン

世界でどんなことが起きているの？

発展途上国などでは、現在も金の小規模採掘現場で水銀が使われており、作業員や採掘現場となっている河川の下流域に住む人々などの健康被害が懸念されています。また、工場などから排出された水銀が、大気などを通じて地球上に広がっていくことも心配されています。

お問い合わせ

熊本県環境生活部環境政策課
TEL:096-333-2263 FAX:096-383-0314

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
E-MAIL:kankyouseisaku@pref.kumamoto.lg.jp